

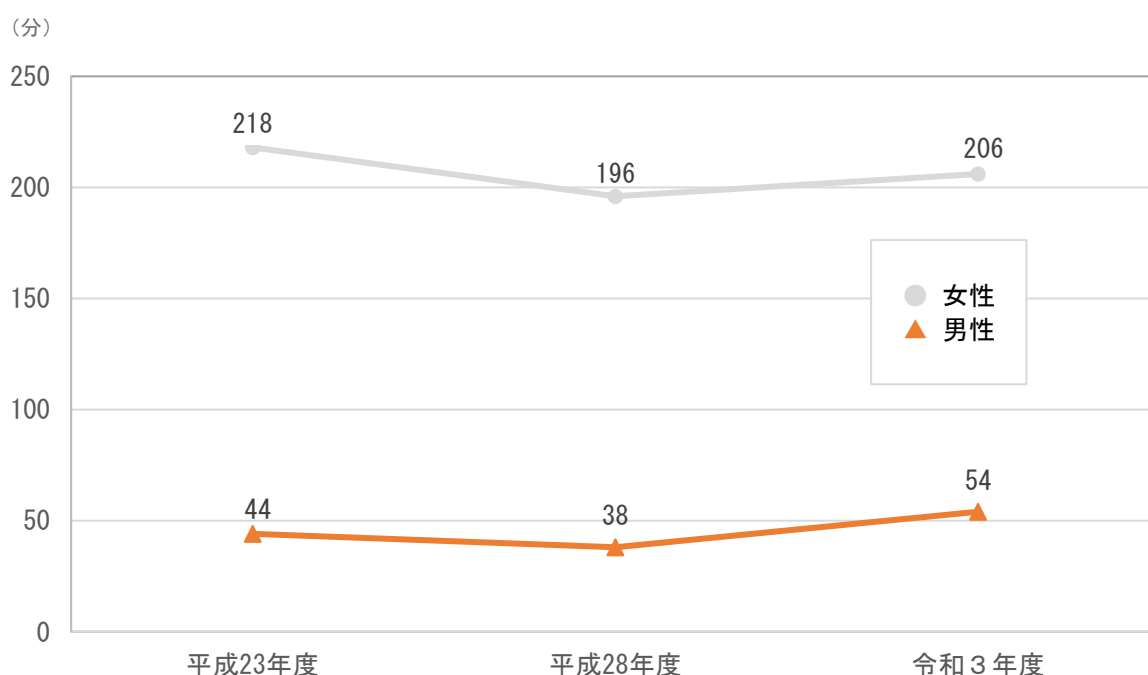
主要課題 4 家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備

4－（１）男女が共に参画する家庭・職場・地域づくり

家庭においては、本県の男性の家事関連(家事、介護・看護、育児、買い物)に占める時間は１日に 54 分に対して、女性は 3 時間 26 分となっており、前回調査時より男女ともに増加しておりますが、依然として女性への負担が大きくなっています(総務省「令和 3 年度社会生活基本調査」)。また、男性に多く見られる仕事中心のライフスタイルでは、家庭、地域への参画が困難な状況です。

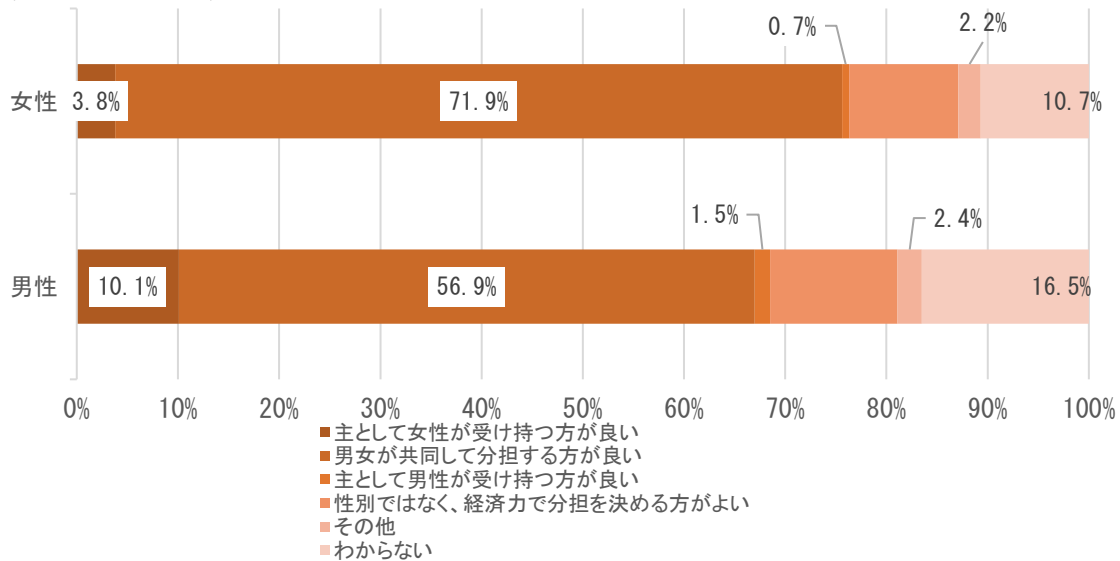
ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)は、経済の活性化や個人生活の充実につながるものであり、その理解は徐々に進んでいます。県が実施した「仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境調査」(令和 7 年度県労政雇用課)では、重要性や必要性を感じている企業は 9 割を超えており、「取り組んでいる」及び「今後取り組んでいきたい」と回答した企業は、合わせて 8 割近くに上っております。このような中、地域社会での助け合いなど、身近なことについての地域の役割や機能に対する期待が高まっています。

○県内男女別(15 歳以上) 1 日あたりの家事関連時間(家事、介護・看護、育児、買い物)



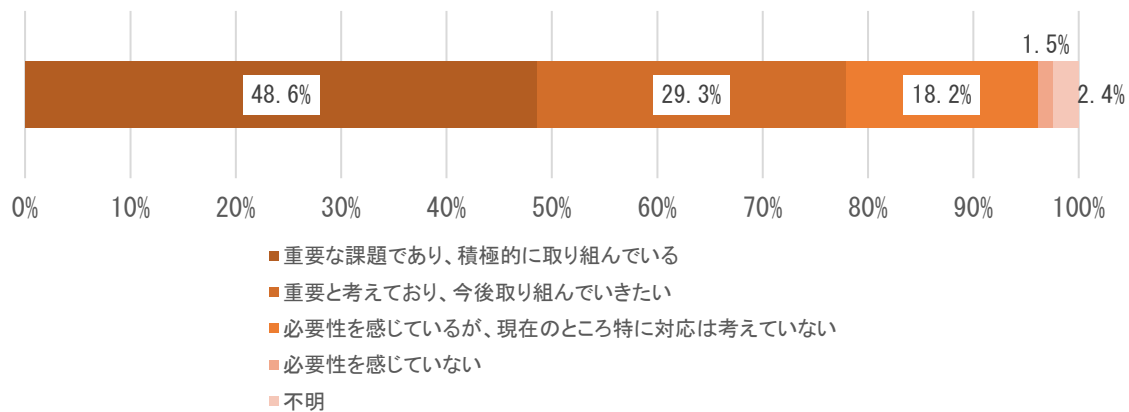
資料出所：総務省「社会生活基本調査」

○家庭内における家事・育児・介護の分担について



資料出所：愛媛県「令和6年度男女共同参画に関する意識調査」

○従業員の仕事と家庭の両立についての意識（n=669）



資料出所：愛媛県労政雇用課「令和7年度仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境調査」

■家事参画、育休支援事業

性別による役割分担意識を解消し、男女がそれぞれの働き方に応じて、協働して家事・育児などに取り組む「家事シェア」を一層推進するため、男性育休者等を対象にこどもと一緒に参加できる交流会を行い、悩みを共有したり、こどもとの接し方について考えたりするきっかけを提供するとともに、各種情報を発信するほか、親、上司世代も含めた幅広い層に家事シェアや家事代行サービス等の活用に対する理解を促進するイベントを開催し、社会全体の意識変容を促すなど、仕事と家庭の両立に向けた取組みを支援しました。

○家事参画促進、育休取得支援事業

① 情報発信、交流会等の実施

参加者の家事や育児に関するスキルの向上が期待できる講習会や家事・育児について悩みを共有し、男女がともに有している家事・育児に対する無意識の思い込みの解消やパートナー間のマインドセットの重要性に気づき、自身の家事・育児への取組みを見直すきっかけとなる

ような交流会イベントを実施し、また、本事業のイベント開催情報等の告知をはじめ、家事・育児において役に立つ情報の発信をすることで男性の家事・育児参画に向けた機運醸成を図りました。

- ・ 講 師 家事スキル専門家等
- ・ 対 象 育児中の男性
- ・ 回数等 交流会 7 回（7 月～1 月） 毎回定員 10 名程度
 《全 7 回（東・南予各 2 回、中予 3 回）実施し、63 組約 207 名が参加》
- ・ 内 容 家事・育児のスキルを学べる講習、家事・育児に対する無意識の思い込みの解消や自身の取組の見直しのきっかけとなるような座談会等
- ・ 情報発信 特設サイト及び SNS を活用し、イベントの開催情報・実施結果、育休中の過ごし方に役立つ家事や育児に関するコラム等を発信した。



②家事シェア等に関する理解促進イベントの実施

若い世帯の家事シェアや育休取得をサポートするため、親、上司世代も含めた幅広い層に家事シェアや家事代行サービス等の活用に関する認知度向上や理解促進を図るためのイベントを開催しました。

- ・ イベント名 頑張りすぎずに、シェアしてイキイキ！みんなで家事シェアフェス
- ・ 開催日時 令和 7 年 7 月 5 日（土） 11:00～16:00
- ・ 開催場所 エミフル MASAKI 1F グリーンコート
- ・ 内 容 ゲストトーク、来場者参加型のクイズ、展示等



○家事シェア推進キャンペーン事業

これまで家事参加や家事シェアに興味のなかった層にも家事参画への関心を持ってもらい、パートナー間で家事分担について話し合うきっかけ作りとするため、家庭における家事・育児シェアの取組みに関し、家事の具体的な内容や誰が担当しているかを「見える化」するキャンペーンを実施しました。

- ・応募対象：県内在住者（1世帯（同一住所）1回まで応募可）
※抽選で各回先着 50 名に「家事シェアスタイルブック」、各回抽選 100 名に家事グッズ（洗剤セット等）プレゼント
- ・キャンペーン実施時期
応募期間：【第 1 回】令和 7 年 7 月 1 日～9 月 30 日（抽選及び発送：11 月）
【第 2 回】令和 7 年 10 月 1 日～12 月 30 日（抽選及び発送：2 月）
応募総数：1,061 件
＜アンケート結果＞
参加者数：1,061 名（女性：783 名、男性：273 名、答えたくない：5 名）

Q. 自分に家事・育児の負担が偏っていると思うと回答した者の割合

（女性）

偏りはない	168 人	21.5%
パートナーに偏っていると感じた	21 人	2.7%
自分に偏っていると感じた	568 人	72.5%
その他	26 人	3.3%

（男性）

偏りはない	93 人	34.1%
パートナーに偏っていると感じた	147 人	53.8%
自分に偏っていると感じた	24 人	8.8%
その他	9 人	3.3%

Q. キャンペーンに参加してみて、あなたの家事・育児の役割を見直そうと思いましたか。

（女性）

思った	227 人	29.0%
少し思った	322 人	41.1%
あまり思わない	167 人	21.3%
思わない	42 人	5.4%
その他	25 人	3.2%

（男性）

思った	71 人	26.0%
少し思った	97 人	35.5%
あまり思わない	68 人	24.9%
思わない	30 人	11.0%
その他	7 人	2.6%

《参加者の意見》

- 子どもの成長に伴い、家事・育児に対する負担感も変わってくると思いますが、夫婦で頻繁にコミュニケーションを取りながら、自分たちの 1 番良い形での「家事シェア」を柔軟に維持・継続していきたいと思います。（30 代・男性）
- パートナーが家事をやることを当たり前と思わない！（20 代・男性）
- 気がついたらパートナーにいちいち言わず、自分から率先して家事（特に部屋の掃除など）を行いたい。（50 代・男性）
- 「察して」「やってもらって当たり前」にならないように、気をつけたいと思う毎日です。また、お互いの妥協点、どこまで許せるか、といった線引きを確認することも大事なと痛感しています。お互いへの感謝や思いやりを忘れずに家事育児を分担して頑張りたいです。（20 代・女性）

●今まで自分がやる方がはよいと思って家事をやってきました。今後はパートナーと話をして分担できるところはしていきたいと思いました。(50代・女性)

●子供の世代にシェアが当たり前だという感覚を育てたい。(30代・性別無回答)

■ライフデザイン支援事業

人生における選択肢が多様化する中、ライフデザインに関する正しい知識（妊孕性を含む）知識や手法を学ぶことで、自身が希望するキャリアやライフイベントの実現可能性を高めることができるよう、講座を開催し、多くの若い世代に周知啓発を図りました。

○学校等における出前講座の実施

講師（キャリアコンサルタント等）による高校・大学等でのライフデザイン等に関する出前講座を実施しました。将来的なライフイベントを具体的に描くことに繋がるよう結婚や子育て、仕事と家庭の両立の実現等に関するデータの紹介のほか、過去の体験等に基づく自身の価値観の掘り起こしやライフデザインを実際に作成するワークなども取り入れています。

実施校（大学）

学校名	日時	人数
愛媛大学社会共創学部	6月20日	54名
松山東雲短期大学	7月14日	60名
人間環境大学	9月26日	34名
愛媛大学理学部	11月12日	70名
愛媛大学就職支援課	12月24日	4名
医療技術大学	12月5日	70名

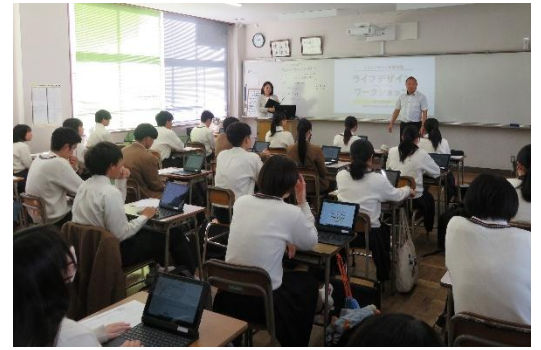
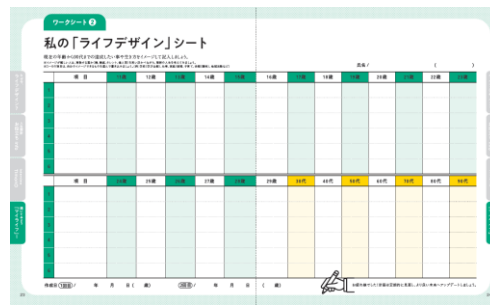
実施校（高校）

学校名	日時	学級数	人数
東温高校（1年生）	5月13日～16日	6クラス	185名
宇和島東中等教育学校（5年生）	7月8日	3クラス	54名
上浮穴高校（2年生）	10月22日	2クラス	30名
新居浜東高校（2年生）	10月30日	6クラス	218名
新田星雲中等教育学校（5年生）	11月17日	2クラス	29名
松山東雲高校	12月9日	4クラス	59名

実施校（その他）

学校名	日時	人数
えひめ教師塾（若手教員）	6月14日	36名

（実施校数：13校（大学6校、高校6校、その他1校） 受講者数：903名）



■魅力ある職場環境づくり支援事業

人口減少に伴う人手不足が深刻化する中、働き方改革による労働生産性向上の必要性について企業にきめ細やかなアプローチにより啓発を図るとともに、一定の意識レベルに達している企業において取組みの牽引役を担うリーダーを養成することで企業の自発的な取組みを支援し、働き手から選ばれる魅力ある職場環境の創出につなげています。

○ひめボス推進プラザ運営事業

県内企業の働き方改革の包括支援拠点である「愛媛県働き方改革包括支援プラザ（働ナビえひめ）運営事業」と「ひめボス推進事業」の事業内容を整理・統合した「ひめボス推進プラザ」を設置・運営し、ひめボス推進アドバイザー、ひめボス推進コンサルタントによる訪問支援を通じて、認証制度の普及・拡大を図るとともに女性の正社員登用、男性育休の取得促進、所定外労働の削減、年次有給休暇の取得促進、多様な働き方の導入・定着の後押しを実施しました。

- ・拠点名称：ひめボス推進プラザ
- ・開所時間：9：00～17：00（土日祝日、年末年始を除く）
- ・業務内容：

専門スタッフ（統括マネージャー及びひめボス推進アドバイザー（ともに企業等における労務管理等経験者）、並びにひめボス推進コンサルタント（社会保険労務士等）を設置し、相談対応（女性活躍推進、仕事と家庭の両立支援、働き方改革に関する相談）や専門機関への取り次ぎ、訪問による企業支援などを実施しています。

- ・業務状況：（令和7年度）

ひめボス推進アドバイザーの派遣：4名 訪問件数：957件

ひめボス推進コンサルタントの派遣：4名 訪問件数：188件

○働き方改革推進リーダー養成事業

県内中小企業が自発的に働き方改革を推進していく上で、その牽引役となる人材を育成するため、法制度や働き方改革による労働生産性向上に向けた実践手法等を集中的に学ぶ養成講座を開催するとともに、個別フォローを実施しました。また、年度末には、個別フォローを実施した企業の取組みをまとめた事例集を作成しました。

①働き方改革推進リーダー養成講座の開催

社内の課題把握と取組手法の検討方法、社内の理解と協力を得るためのノウハウ等、社内
で働き方改革を実践する上で必要な知識と手法の習得するためのセミナーを開催しました。
また、最終回では参加企業による約半年間の働き方改革に関する取組内容や成果、今後の取組
方針等に関する共有会を行いました。

- ・対 象：県内企業の経営者、人事担当者、職場リーダーなど
- ・開催日：(第1回) 令和7年6月19日(木) 県民文化会館
(第2回) 令和7年8月19日(火) 県民文化会館
(第3回) 令和7年12月11日(木) 県民文化会館
- ・参加企業数：26社

②養成講座受講企業への個別フォローの実施

①の講座受講企業において実際に働き方の見直すための活動を実践し、社内で取組みを進
める際の課題解決、対処手法等について企業ごとにコンサルタントによる助言等を行いまし
た。

- ・支援企業数：4社
- ・支援回数：各社7回(対面・Web)

③個別レポートの作成

②の個別フォローで対処した課題や企業に対する助言内容をまとめたレポートを作成しま
した。

- ・作成媒体：電子データ(PDF)
- ・作成時期：令和8年3月

4－(2) 安心して子どもを育てられる環境整備

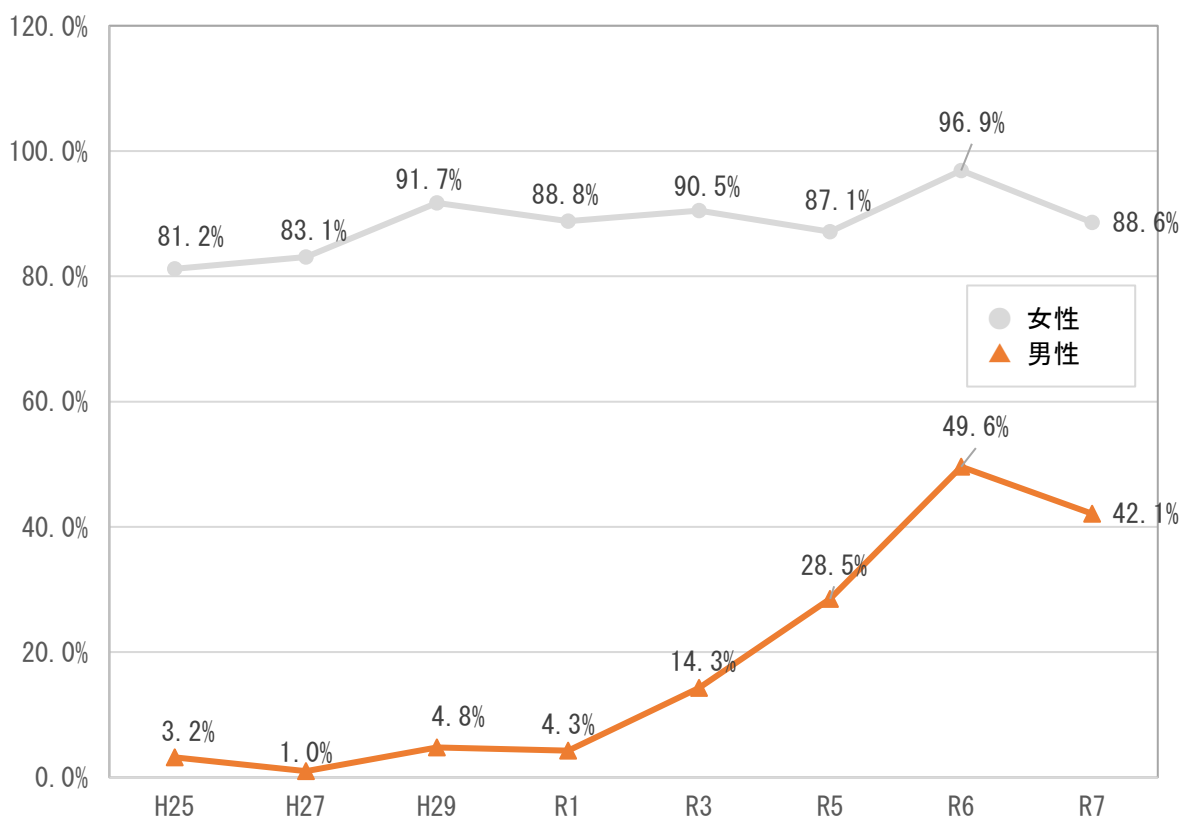
女性の就業率が上昇する中で、多くの女性が子育てと仕事の両立の問題に直面しており、男性も女
性も子育てをしながら社会で当たり前活躍できる環境の整備がますます重要となる中、女性が子
育ての負担感から、子どもを生むことをあきらめたり、仕事を辞めたりしなければならない場合があ
り、女性の生き方の選択に大きな影響を与えています。このため、令和7年3月に策定した「愛媛県
こども計画」(子育て支援課)では、結婚から子育てへの切れ目のない支援を推進することとし、こ
どもの幸福に焦点をあてた各種政策を展開するとともに、共働き・共育てを推進し、女性と男性が共
にキャリアアップと子育てを両立できる環境整備について官民一体となって取り組み、こども・子育
て当事者を社会全体で支えることとしています。このような取組により、男性の育児休業取得率が増
加するなど、男性も育児に参画しやすい職場環境が少しずつ整備されております。

○愛顔（えがお）の子育て応援事業

愛媛県では、県内に本社、本店または紙おむつ製造工場を立地する県内紙おむつメーカー3社（花王株式会社、大王製紙株式会社、ユニ・チャーム株式会社）、市町と連携して、平成29年度（2017年度）から愛媛県ならではの子育て応援事業「愛顔の子育て応援事業」を実施しています。対象市町に住民登録がある第2子以降、満1歳未満のお子さんのいる世帯に、県内紙おむつメーカーの乳幼児用紙おむつ製品を購入する際に利用できる「愛顔（えがお）っ子応援券（※）」50,000円分【1,000円券の50枚綴り】を、市町役場を通じて交付しています。

※市町によっては、名称が異なることがあります。

○県内民間事業所の育児休業取得率（愛媛県）

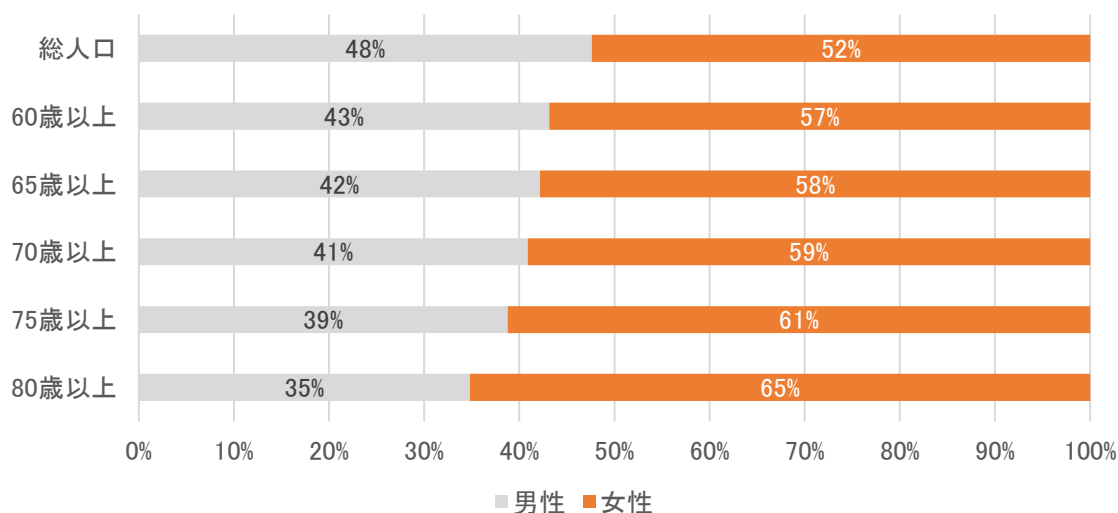


資料出所：愛媛県労政雇用課「令和7年度仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境調査」

4－（３）高齢者や障がい者等が共に輝いて暮らせる環境整備

本県の高齢化率は、令和 7 年 4 月現在 34.00%で全国的にも高い水準であり、今後も上昇が予測されています。家族の介護は、介護保険制度の導入により、ある程度軽減されましたが、育児と同様に主に女性が担い、大きな負担となっています。また、令和 2 年国勢調査では、ひとり親世帯数は減少しているものの、高齢化の進展による高齢単身世帯の増加（平成 27 年国勢調査に比し約 10%の増）が著しく、貧困など生活上の困難に直面する男女が増加しています。障がい者については、障がいの重度化、重複化及び高齢化などにより、福祉サービスに対するニーズが多様化・高度化しています。

○高齢者の男女比率（愛媛県）



資料出所：愛媛県長寿介護課「令和 7 年度高齢者人口等統計表」

○ひとり親世帯数及び高齢単身世帯数（愛媛県）

区分		H12	H17	H22	H27	R2
ひとり親世帯数	母子世帯	8,975	10,428	10,643	10,060	8,105
	父子世帯	1,252	1,321	1,240	1,141	918
	計	10,227	11,749	11,883	11,201	9,023
高齢単身世帯数	女性	41,194	47,704	53,070	59,013	62,501
	男性	9,997	13,393	16,305	22,343	27,312
	計	51,191	61,097	69,375	81,356	89,813

資料出所：総務省統計局「国勢調査報告」